



たくさんの方の
思い出を胸に
新しい道へ第一歩

<主な内容>
町予算の概要をお知らせします(平成25年度)・・・P 2～5
役場の組織が一部変わります・・・P 6～7
障害福祉サービス・制度のお知らせ・・・P 8～9
5月19日は河内町長選挙の投票日です・・・P 14

写真:河内中学校卒業式から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談
日時 5月1日(水) } 午前10時～正午
5月16日(木)
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士による相談は予約が必要です。
予約・問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談
日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談
日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況
(累計)
発生件数(人身事故) 4件(7)
死者数 2人(2)
負傷者数 3人(7)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 4人 転入 7人
おくやみ 16人 転出 14人

◆ 人口・世帯 ◆

平成25年3月1日現在
人口 10,106人 (-19)
男 4,957人 (-3)
女 5,149人 (-16)
世帯数 3,432世帯 (-1)

◆ TELガイド ◆

| | | |
|------------|-----------------------|----------------|
| 役場 | ☎84-2111 教育委員会 学校教育G | ☎84-3322 |
| | ☎84-4357 事務局 生涯学習G | ☎84-2843 (公民館) |
| 水道事務所 | ☎84-2361 福祉センター | ☎84-3699 |
| つつみ会館 | ☎86-3740 保健センター | ☎84-4486 |
| 地域包括支援センター | ☎60-4071 防災かわち (音声案内) | ☎84-2212 |
| 社会福祉協議会 | ☎84-2830 シルバー人材センター | ☎84-5455 |

◆ 休日診療当番医(4・5月) ◆

| 稲敷地区 | | 龍ヶ崎地区 | |
|------|------------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 4月 | | | |
| 7日 | いわき内科クリニック ☎029-875-5100 | 村井医院 ☎62-3380 | 北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387 |
| 14日 | ゆはらクリニック ☎029-894-2002 | 飯野クリニック ☎60-2323 | 池田病院 ☎64-1152 |
| 21日 | 江戸崎病院 ☎029-894-2611 | さくらクリニック ☎65-1211 | 秋本脳神経外科 ☎64-3311 |
| 28日 | 坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627 | 若松内科胃腸科医院 ☎64-0533 | いしかわクリニック ☎62-0378 |
| 29日 | 角崎クリニック ☎0297-87-6030 | 竜ヶ崎医院 ☎62-0550 | 野上小児科医院 ☎65-3375 |
| 5月 | | | |
| 3日 | ゆはらクリニック ☎029-894-2002 | うちだ医院 ☎64-8821 | 菊地整形外科 ☎64-6111 |
| 4日 | 古橋医院 ☎029-978-3770 | 斎藤クリニック ☎64-3527 | セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212 |
| 5日 | 江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777 | 松葉クリニック ☎65-7282 | みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761 |
| 6日 | いわき内科クリニック ☎029-875-5100 | 中村クリニック ☎64-6655 | 松本クリニック ☎62-4747 |
| 12日 | 和田医院 ☎029-894-2412 | 鴻巣クリニック ☎61-0151 | 八代内科医院 ☎64-1710 |
| 19日 | 竹尾医院 ☎0297-86-2436 | 山本医院 ☎66-3348 | 朝野循環器科クリニック ☎62-0178 |
| 26日 | 江戸崎眼科 ☎029-892-0262 | 牛尾病院 ☎66-6111 | 山村医院 ☎66-0555 |

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
救急医療情報システム 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(5月) ◆

| 資源回収日 | 燃えないごみ収集日 |
|----------------------|------------------------|
| A地区 14・28 C地区 7・21 | A地区 18 C地区 25 |
| B地区 2・16・30 D地区 9・23 | B地区 18 D地区 25 |
| 燃えるごみ収集日 | |
| 全地区 毎週月・水・金曜日 | 粗大ごみの予約収集日 5月中の予約→6月1日 |



平成25年度

河内町の予算の概要をお知らせします

今年度の一般会計予算は
37億3,467万円

平成25年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は37億3,467万円、前年度と比較して3億7,947万円（9・2％）の減となっております。（千円以下端数処理）

限られた財源を最大限活用し、「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内」の実現に向けた予算編成を行いました。

〔一般会計歳入〕

一般会計の歳入構成については、地方交付税、町税で歳入全体の65・0％を占めており、続いて町債5・9％、諸収入5・6％、県支出金5・4％の順となっております。

前年度当初予算と比較すると町税、地方交付税、県支出金等が増額となり、一方で国庫支出金、繰入金、町債等が減額となっております。

町税予算額は、8億2,932千円で前年度比2・2％増となり、個人住民税やたばこ税が増額になる一方、昨年に引き続き固定資産

税の減額が見込まれる中で、前年度実績を踏まえ堅実に計上したものであります。

また、本町の歳入の柱となっている地方交付税は、16億円で前年度比1・2％増となり、平成25年度地方財政対策についての概要を踏まえ試算したものであります。

〔一般会計歳出〕

歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の30・9％で、以下総務費20・0％、衛生費10・3％、教育費10・0％の順となっております。

前年度当初予算と比較すると民生費、農林水産業費等が増額となり、一方で土木費、衛生費、教育費等が減額しております。

新規事業としては、小児マル福の対象年齢を拡大するための事業等を計上しております。

また、生活環境改善事業（民家防音）、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金、町道整備事業等についても引き続き計上しております。

町民一人当たりの町税額
約8.2万円

町民一人当たりの歳出額
約3.7万円
(平成25年3月1日現在10,106人)

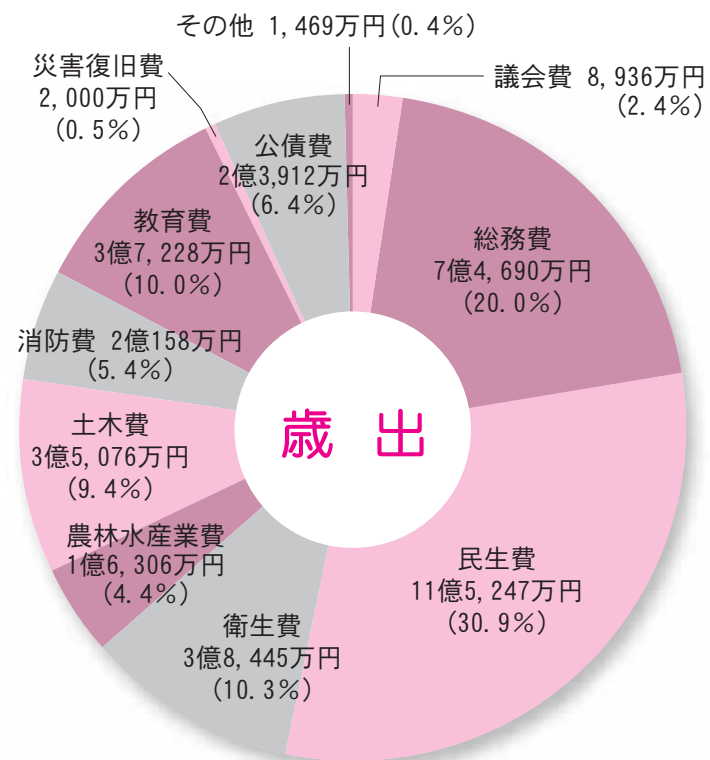
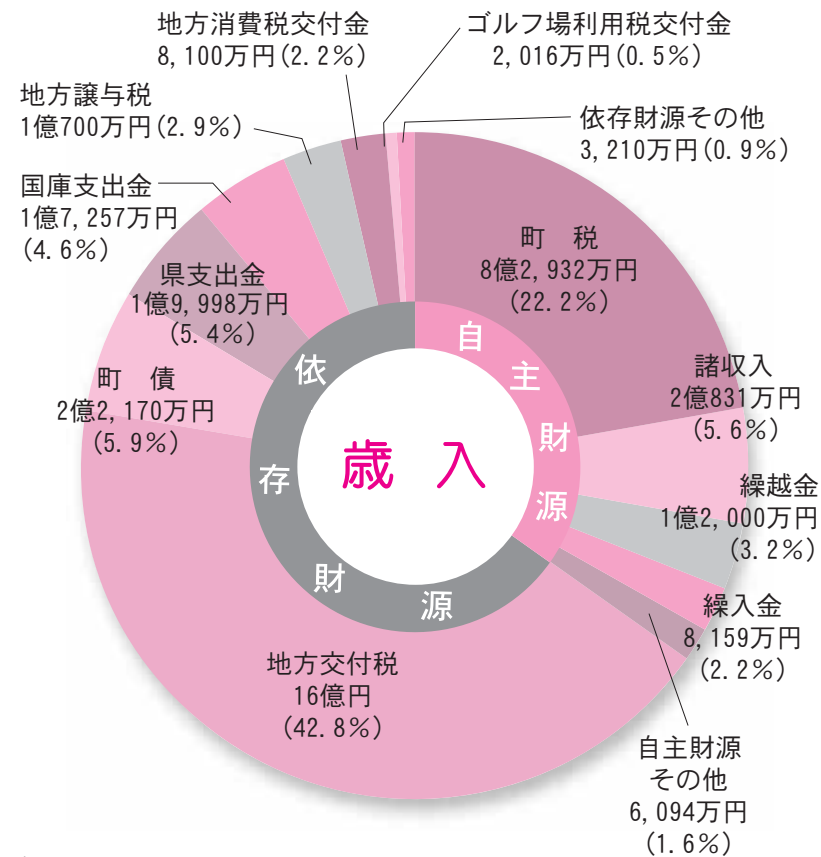
町税内訳

| | |
|-------|-----------|
| 町民税 | 3億7,079万円 |
| 固定資産税 | 3億7,384万円 |
| 軽自動車税 | 2,669万円 |
| たばこ税 | 5,800万円 |

自主財源その他内訳

| | |
|----------|---------|
| 分担金及び負担金 | 3,272万円 |
| 使用料及び手数料 | 2,777万円 |
| 財産収入 | 43万円 |
| 寄附金 | 2万円 |

| | |
|-----------|--------------|
| ◆議会費 | 8,936万円 |
| ◆総務費 | 7億4,690万円 |
| 総務管理費 | 5億3,089万円 |
| 徴税费 | 1億1,478万円 |
| 戸籍住民基本台帳費 | 6,828万円 など |
| ◆民生費 | 11億5,247万円 |
| 社会福祉費 | 7億8,550万円 |
| 児童福祉費 | 3億6,652万円 など |
| ◆衛生費 | 3億8,445万円 |
| 保健衛生費 | 1億4,296万円 |
| 清掃費 | 2億4,149万円 |
| ◆農林水産業費 | 1億6,306万円 |
| ◆商工費 | 969万円 |
| ◆土木費 | 3億5,076万円 |
| 土木管理費 | 6,346万円 |
| 都市計画費 | 2億4,583万円 など |
| ◆消防費 | 2億158万円 |
| ◆教育費 | 3億7,228万円 |
| 教育総務費 | 1億188万円 |
| 小学校費 | 7,477万円 |
| 中学校費 | 5,548万円 |
| 社会教育費 | 5,800万円 |
| 学校給食費 | 7,218万円 など |
| ◆災害復旧費 | 2,000万円 |
| ◆公債費 | 2億3,912万円 |
| ◆予備費 | 500万円 |



予算の概要

○生活環境の向上

- ごみ処理
 - ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 1億8,114万円
 - ・塵芥処理収集事業 2,230万円
 - ・新清掃工場関連施設分担金 660万円
- し尿処理
 - ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 2,678万円
 - ・合併処理浄化槽設置整備事業 859万円
- 消防・防災
 - ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金 1億4,936万円
 - ・稲敷地方広域市町村圏事務組合水防費負担金 172万円
- 航空機騒音対策
 - ・生活環境改善事業(民家防音) 5,005万円

○教育・文化の向上

- 学校教育
 - ・給食調理業務委託 3,235万円
 - ・スクールバス運行事業(小学校) 1,493万円
 - ・外国人講師派遣業務(小中学校) 784万円
 - ・チームティーチング(小学校) 368万円
 - ・中学生海外派遣視察研修 344万円
- 青少年の健全育成
 - ・子ども教室推進費 109万円
- 伝統文化・地域文化
 - ・いきいき祭り補助金 850万円

○まちの特性を活かした産業の振興

- 農業の振興
 - ・国営新利根川沿岸地区農業水利事業負担金 2,287万円
 - ・水田農業構造改革対策町単独奨励金 1,710万円
 - ・農道舗装事業負担金 721万円
 - ・町特産物PR活動事業 550万円
- 商業の振興
 - ・町商工会補助金 580万円



○まちづくりの基盤整備

- 道路・交通
 - ・町道整備事業 3,000万円
 - ・道路災害復旧事業 2,000万円
 - ・コミュニティバス運行事業 630万円

平成25年度予算総括

| 会計区分 | 平成25年度 | 平成24年度 | 比較 | 増減率(%) | |
|-------|---------------|------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 37億3,467万円 | 41億1,413万円 | ▲3億7,947万円 | ▲9.2 | |
| 特別会計等 | ◇国民健康保険特別会計 | 13億4,263万円 | 13億 649万円 | 3,614万円 | 2.8 |
| | ◇介護保険特別会計 | 9億3,807万円 | 7億9,337万円 | 1億4,470万円 | 18.2 |
| | ◇介護サービス事業特別会計 | 673万円 | 660万円 | 13万円 | 2.0 |
| | ◇後期高齢者医療特別会計 | 8,896万円 | 8,227万円 | 669万円 | 8.1 |
| | ◇下水道事業特別会計 | 3億2,293万円 | 3億1,211万円 | 1,083万円 | 3.5 |
| | ◇水道事業会計 | | | | |
| | 収益的収入及び支出 | 2億5,005万円 | 2億4,352万円 | 653万円 | 2.7 |
| | 資本的収入 | 162万円 | 3億9,300万円 | ▲3億9,138万円 | ▲99.6 |
| | 資本的支出 | 5億9,000万円 | 4億7,105万円 | 1億1,895万円 | 25.3 |

主な事業概要

太陽が光りかがやく 水とみどりの調和した 安心して暮らせるまちづくりに向けて

河内町は、「住民がやすらぎをもち、安心して暮らせるまちづくり」「太陽と水と緑の農業空間を活かしたよ魅力あふれるまちづくり」「明日を見据えた人とところを育むまちづくり」を3つの基本理念としてまちづくりに取り組み、基本計画を定めています。その項目ごとに今年度行う主な事業を紹介します。

平成25年度の主な事業概要

▲主な新規事業

- ・小児マル福単独事業 (10月1日から中学校3年生まで拡大) 314万円

子育て支援の充実を図るため、今まで小学校3年生までを対象としてきた小児マル福を、平成25年10月1日から中学校3年生まで拡大するものです。

- ・町営住宅基本設計 300万円

若者の定住促進を図るとともに、人口減少に歯止めをかけるため、町営住宅建設の基本設計を行うものです。



▲その他の主な事業

○福祉・保健の向上

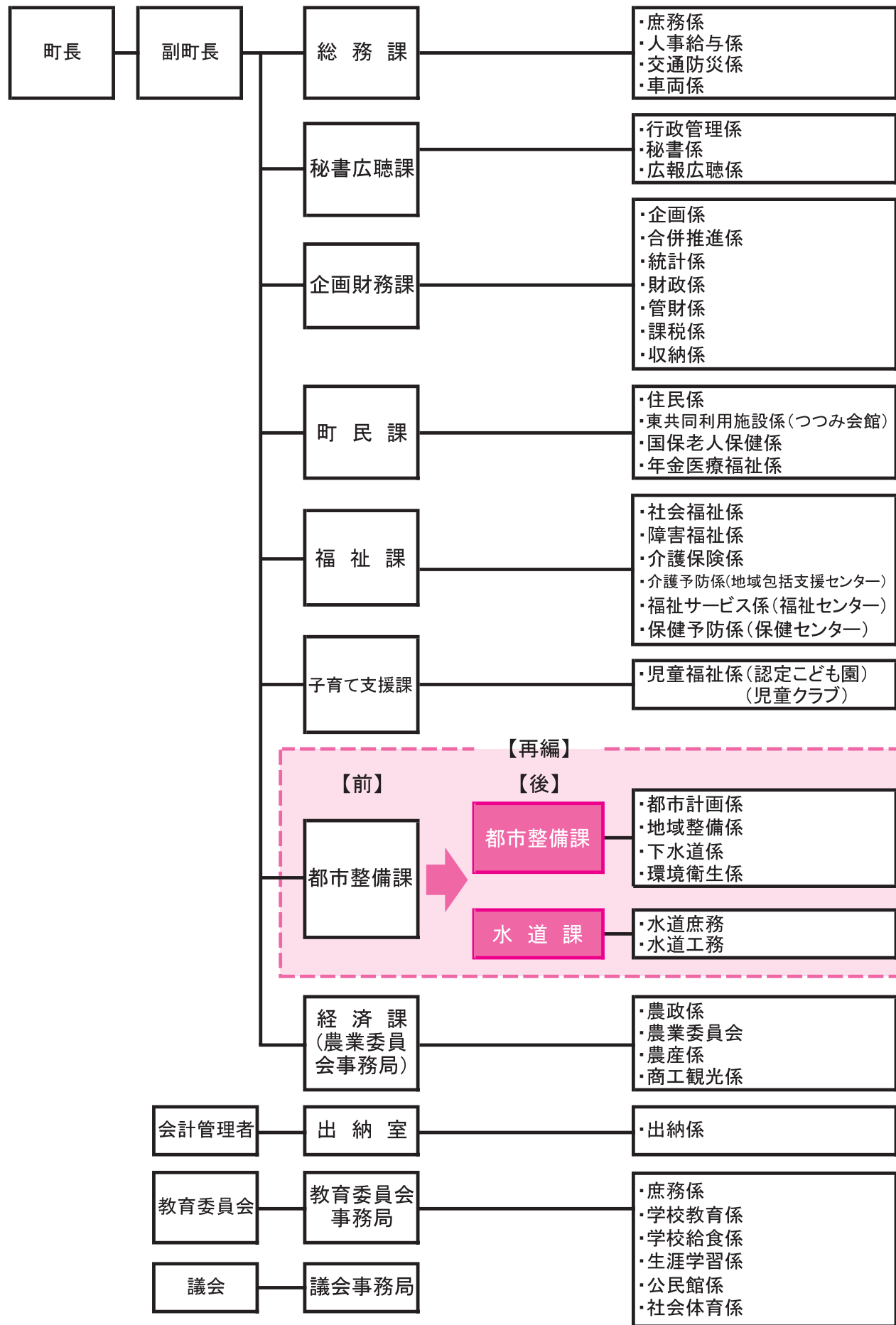
| 地域福祉 | 障害者福祉 |
|---------------------------|-----------------------------|
| ・町社会福祉協議会補助金 3,987万円 | ・障害福祉サービス費 1億1,306万円 |
| 児童福祉 | ・補装具給付事業 130万円 |
| ・こども園運営費 2億 669万円 | ・日常生活用具給付事業 130万円 |
| ・児童手当 1億3,264万円 | |
| ・次世代育成支援金 1,594万円 | 保健・医療 |
| ・放課後児童健全育成事業(児童クラブ) 906万円 | ・医療福祉費(マル福) 6,365万円 |
| 高齢者福祉 | ・予防接種業務 (子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ含む) |
| ・老人保護措置費 912万円 | ・健康づくり推進事業(基本健診等) 1,403万円 |
| ・シルバー人材センター運営補助金 462万円 | ・妊婦乳児健康診査業務 533万円 |
| ・敬老福祉大会事業 280万円 | ・病院群輪番制病院運営費 280万円 |
| ・かわち寿大学事業 350万円 | ・難病患者支援費 180万円 |
| ・外出支援サービス事業 162万円 | |

役場の組織が一部変わります

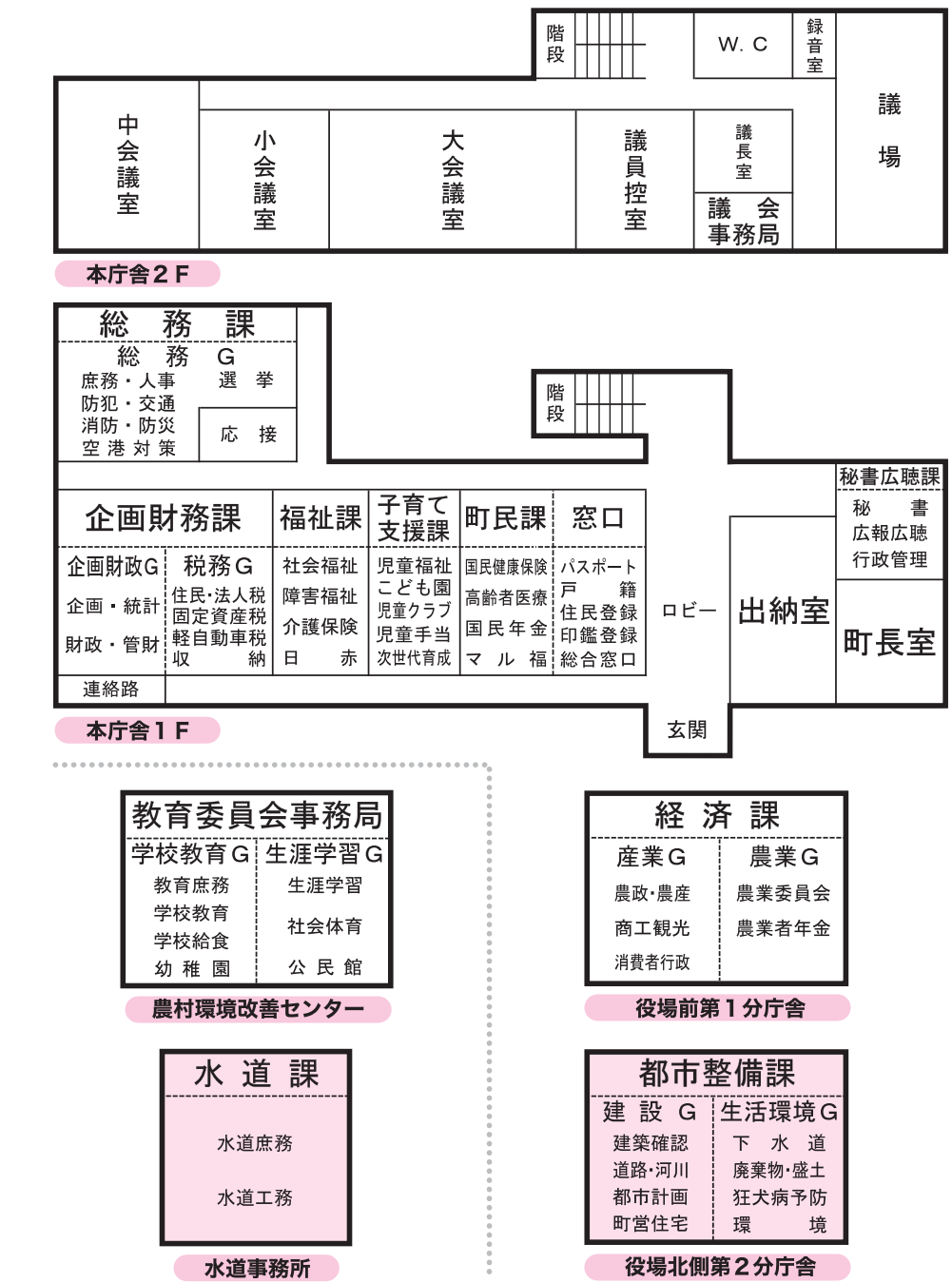
【都市整備課の移転および水道課の設置について】

河内町水道管理事務所内にありました都市整備課が、分庁舎の完成に伴いまして役場本庁敷地内に移転します。新しい分庁舎は、本庁舎の北側にあります。
また、移転に伴いまして、これまで都市整備課にありました水道班が水道課として独立します。水道課の事務所はこれまでと変わりありません。

役場の機構



各課の配置(予定)図



役場北側第2分庁舎 都市整備課 TEL 84-2111(代)

◇補装具の購入・修理

| | |
|-----|---|
| 対象者 | 身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。(介護保険制度が優先となります。) |
| 種類 | 視覚障害：盲人安全杖、義眼等。 聴覚・言語機能障害：補聴器等。 肢体不自由：義肢、装具、車いす等。 |
| 費用 | 基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。) |

◇日常生活用具の給付・貸与

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者、心身障害者(児)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。(介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| 種類 | 盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等。 |
| 費用 | 基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。) |

◇福祉手当の支給

| | | |
|-----------|------|---|
| 特別児童扶養手当 | 対象者 | 心身に著しく障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| | 支給額 | 1級/月額50,400円(平成25年10月から50,050円) 2級/月額33,570円(平成25年10月から33,330円) |
| | 支給制限 | 受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けるときは支給されません。 |
| 特別障害者手当 | 対象者 | 在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| | 支給額 | 月額26,260円(平成25年10月から26,080円) |
| | 支給制限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合には支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3カ月を超えて入院しているときは支給されません。 |
| 障害児福祉手当 | 対象者 | 在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| | 支給額 | 月額14,280円(平成25年10月から14,180円) |
| | 支給制限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合には支給されません。障害による公的年金を受けるときは支給されません。また、施設に入所しているときは支給されません。 |
| 在宅障害児福祉手当 | 対象者 | 心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| | 支給額 | 月額3,000円 |
| | 支給制限 | 施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。 |

◇自動車税・自動車取得税の免除

| | |
|----|--|
| 条件 | 心身に障害のある者が使用(所有)する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用(所有)する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。(障害者1人につき1台) |
|----|--|

◇有料道路通行料金の減免

| | |
|----|---|
| 条件 | 身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台(自家用に限ります。)のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。 |
|----|---|

◇NHK受信料の減免

| | |
|----|--|
| 条件 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。 |
|----|--|

◆問合せ先◆ 福祉課障害福祉係 TEL 84-2111 (内線175)

障害福祉サービス・制度のお知らせ

平成25年4月から難病等にかかっている方も障害福祉サービス等が利用できるようになります

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要です。また、サービスの種類により、介護保険制度が優先されるものがあります。

なお、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスそのものが受けられない場合もあります。(障害の程度においても、受けられないサービスがあります。)

また、法律改正により平成25年4月から難病等にかかっている方も障害福祉サービス等が利用できるようになります。(病種等の条件があります。)

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

| | | |
|----------|------|--|
| 身体障害者手帳 | 対象者 | 視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。 |
| | 内容 | 障害の程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。同一等級の障害が2つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。 |
| | 援護内容 | 補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。) |
| 療育手帳 | 対象者 | 児童相談所(18歳未満)または、茨城県福祉相談センター(18歳以上)において知的障害者と判断された者。(知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。) |
| | 内容 | IQ等の判定により、①(最重度)、A(重度)、B(中度)、C(軽度)の区分があります。 |
| | 援護内容 | 特別児童扶養手当の受給(20歳未満)、障害児福祉手当の受給(20歳未満)、在宅障害児福祉手当の受給(20歳未満の障害児福祉手当未受給者)、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。 |
| | 有効期限 | 療育手帳に記載されている次の判定年月まで。(更新には再判定が必要となります。) |
| 精神保健福祉手帳 | 対象者 | 精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。 |
| | 内容 | 1級～3級まであります。1級および2級は国民年金の障害基礎年金の1級および2級と同程度です。 |
| | 援護内容 | 税金の控除及び減免、県立施設入場料の減免等。 |
| | 有効期限 | 2年間(更新が必要な時には有効期限の切れる3カ月前から更新申請ができます。) |

◇障害者総合支援法

| | | |
|--------------------------------|----|--|
| サ障 害 福 祉 社 | 内容 | 身体・知的・精神に障害のある者(手帳所持者)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。(介護保険制度が優先となります。) |
| | 費用 | 利用料の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。) |
| 医 立 支 療 援 | 内容 | 身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。 |
| | 費用 | 医療費が1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。) |

くらしの情報

☆軽自動車税の減免申請のお知らせ

町では、次の日程で平成25年度の軽自動車税減免申請の受付をいたします。昨年度該当されている方も毎年申請が必要となりますので忘れずに申請してください。

◆申請期間
平成25年4月23日(火)～5月24日(金)

※土・日、祝日を除く

◆受付場所
企画財務課税務G窓口

◆対象になる軽自動車
・身体に障害を有し歩行が困難な者が所有する軽自動車等

・精神に障害を有し歩行が困難な者が所有する軽自動車等
・構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

◆必要書類等
・身体障害者手帳(療育手帳)

精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳

・自動車検査証

・軽自動車税納税通知書
・運転免許証
・印鑑

◆その他

・減免の対象となるのは、障害の区分や等級によって異なりますので詳細はお問い合わせください。
・普通車で減免を受けている方の申請はできません。
(各家庭で一台)

◆問合せ先

企画財務課税務G
TEL 84-2111 (内線166)



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成25年2月～平成25年3月測定) (単位マイクロシーベルト/時)

| 施設名 | 測定値 | | | | | | | |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 地上50cm | | | | 地上1m | | | |
| | 2月20日 | 2月27日 | 3月6日 | 3月13日 | 2月20日 | 2月27日 | 3月6日 | 3月13日 |
| 河内町役場 | | | | | 0.081 | 0.076 | 0.077 | 0.076 |
| 生板小学校 | 0.116 | 0.118 | 0.117 | 0.106 | | | | |
| みずほ小学校 | 0.134 | 0.133 | 0.120 | 0.134 | | | | |
| 金江津小学校 | 0.102 | 0.109 | 0.102 | 0.101 | | | | |
| 河内中学校 | | | | | 0.144 | 0.140 | 0.152 | 0.146 |
| 金江津中学校 | | | | | 0.099 | 0.108 | 0.112 | 0.109 |
| かわち認定こども園 | 0.134 | 0.118 | 0.126 | 0.116 | 0.123 | 0.129 | 0.126 | 0.112 |
| かなえつ認定こども園 | 0.113 | 0.103 | 0.105 | 0.099 | 0.103 | 0.098 | 0.106 | 0.093 |

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

金江津小・中学校、かなえつ認定こども園の担当医が代わりました

長年にわたり、金江津小学校、金江津中学校の校医並びにかなえつ認定こども園の園医を務めていただきました竹尾通先生が、3月末日をもってご退任されました。後任としまして、4月から角崎クリニックの廣澤彰先生が担当することになりましたのでお知らせいたします。

◆問合せ先

教育委員会事務局学校教育G TEL 84-3322 / 子育て支援課 TEL 84-2111 (内線170)

☆国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の最大のメリットは、老齢基礎年金は2分の1が税金で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けられることです。厚生労働省の試算では2000年生まれの人でも納めた保険料の1.5倍となります。

また国民年金は老後のサポートだけでなく、加入中も「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が支給されるなど私達の暮らしを手厚く守ってくれて

います。

このように大切な国民年金ですが、保険料を納付期限までに納めていないと老齢基礎年金の年金額が低くなったり、3つの基礎年金が受けられなくなる恐れがあります。

平成25年度の保険料は、月額15,040円です。日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」で翌月の末日までに納めます。

納め先は金融機関・郵便局・コンビニの窓口となります。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

◆問合せ先

土浦年金事務所
TEL 029-824-7121
町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線181)

被災者生活再建支援制度再延長のお知らせ

基礎支援金の申請期間が平成26年4月10日まで再延長されました。

この度、茨城県では、東日本大震災に係る被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間について被災した世帯が多く期限内での業者の手配が困難などの理由から被災者生活再建支援法人に対し再延長を要望したところ平成25年2月19日付けで認められました。その結果、茨城県内全市町村において基礎支援金の申請期間が平成25年4月10日から平成26年4月10日に12カ月再延長されました。

加算支援金申請期限：平成26年4月10日

※加算支援金の申請期限については、変更ありません。

◆問合せ先 福祉課 TEL 84-2111 (内線177)

国民健康保険税の暫定賦課が廃止になります

これまで国民健康保険税(普通徴収)は、所得額が確定するまでの間、暫定的に前年度の保険税額をもとに納付していただき、所得額が確定したあとの8月に確定賦課を行っていました。

しかし、この方法は分かりづらいとの意見もあり、平成25年度からは暫定賦課を廃止して確定賦課のみに変更することになりました。

これに伴い第1期を4月から7月に変更し、納期を隔月6期から毎月8期に変更するとともに、納付額をより均一化するために、各納期の金額を1,000円単位から100円単位に変更することにいたしました。

平成25年度から納税通知書は7月に送付となります。

なお、年金天引き(特別徴収)の方の納期は変更ありません。

| 平成24年度 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-----------------|------|-----|------|-----|-----|-----|
| ※4月と8月に納税通知書を送付 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| | 暫定賦課 | | 確定賦課 | | | |

| 平成25年度 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|--------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ※7月に納税通知書を送付 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
| | 確定賦課 | | | | | | | |

◆問合せ先 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆平成25年度予算について

一般会計

(単位：千円、%)

| 入 | | | 出 | | |
|-----------|-----------|-------|------|-----------|-------|
| 項目 | 予算額 | 構成比 | 項目 | 予算額 | 構成比 |
| 分賦金および負担金 | 3,285,351 | 96.1 | 議会費 | 3,132 | 0.1 |
| 使用料および手数料 | 5,640 | 0.2 | 総務費 | 83,351 | 2.4 |
| 国庫支出金 | 10,551 | 0.3 | 消防費 | 3,207,076 | 93.8 |
| 財産収入 | 47 | 0.0 | 公債費 | 125,541 | 3.7 |
| 寄附金 | 1 | 0.0 | 予備費 | 900 | 0.0 |
| 繰入金 | 15,000 | 0.4 | | | |
| 繰越金 | 10,000 | 0.3 | | | |
| 諸収入 | 9,810 | 0.3 | | | |
| 組合債 | 83,600 | 2.4 | | | |
| 歳入合計 | 3,420,000 | 100.0 | 歳出合計 | 3,420,509 | 100.0 |

特別会計

(単位：千円、%)

| 老人ホーム特別会計 | | | 水防事業特別会計 | | |
|-----------|---------|-------|-----------|-------|-------|
| 項目 | 予算額 | 構成比 | 項目 | 予算額 | 構成比 |
| 分賦金および負担金 | 99,981 | 90.0 | 分賦金および負担金 | 8,613 | 88.4 |
| 使用料および手数料 | 116 | 0.1 | 財産収入 | 2 | 0.0 |
| 財産収入 | 13 | 0.0 | 繰入金 | 500 | 5.1 |
| 寄附金 | 1 | 0.0 | 繰越金 | 500 | 5.1 |
| 繰入金 | 10,000 | 9.0 | 諸収入 | 130 | 1.4 |
| 繰越金 | 1,000 | 0.9 | 歳入合計 | 9,745 | 100.0 |
| 諸収入 | 13 | 0.0 | 水防費 | 9,645 | 99.0 |
| 歳入合計 | 111,124 | 100.0 | 予備費 | 100 | 1.0 |
| 民生費 | 111,024 | 99.9 | 歳出合計 | 9,745 | 100.0 |
| 予備費 | 100 | 0.1 | | | |
| 歳出合計 | 111,124 | 100.0 | | | |

◆平成24年 消防ミニ白書

火災
平成24年中の火災発生件数は、管内全域で80件発生し、昨年と比較しますと6件の減でした。

火災が原因で2名の尊い命が失われ、19名の方が負傷しています。

出火原因ワースト3

- 1 コンロ(天ぷら) 11件
- 2 放火(疑い) 8件
- 3 たき火 5件

市町村別発生状況

| | |
|------|-----|
| 龍ヶ崎市 | 27件 |
| 牛久市 | 17件 |
| 稲敷市 | 17件 |
| 利根町 | 4件 |
| 河内町 | 6件 |
| 美浦村 | 9件 |
| 火災件数 | 80件 |

火災種別発生状況

| | |
|------|-----|
| 建物 | 51件 |
| 林野 | 4件 |
| 車両 | 8件 |
| その他 | 17件 |
| 火災件数 | 80件 |

住宅用火災警報器の設置はお済みですか。

救急・救助

平成24年中の救急出動件数は10,027件で、昨年より51件減少しました。

救急種別では、急病が6,517件と最も多く、次いで一般負傷1,403件、交通事故1,105件、転院533件、その他469件でした。

救助出動件数は137件(昨年より7件増)で、救助種別では、交通事故62件、火災事故32件、その他が43件でした。

市町村別救急出動件数

| | |
|------|---------|
| 龍ヶ崎市 | 3,113件 |
| 牛久市 | 3,012件 |
| 稲敷市 | 2,102件 |
| 利根町 | 663件 |
| 河内町 | 446件 |
| 美浦村 | 680件 |
| 圏域外 | 11件 |
| 出動件数 | 10,027件 |

傷病者程度別搬送状況

| | |
|------|--------|
| 軽症 | 5,472件 |
| 中等症 | 2,970件 |
| 重症 | 835件 |
| 死亡 | 215件 |
| その他 | 2件 |
| 搬送人員 | 9,496件 |

救急車の適正利用にご協力ください。

◆問合せ先◆ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 TEL 64-3741(代) <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

消費生活相談員通信 VOL.30

——人生経験が豊富な高齢者がなぜだまされるのか？
振り込め詐欺の平均被害額は239万円！——

こんにちは。消費生活相談員の松内です。茨城県消費生活センターに寄せられた苦情相談件数は、平成16年をピークに7年連続で前年度を下回っています。一方、70歳以上の高齢者が契約当事者である苦情相談件数は、平成23年度で614件あり、前年度よりも増加しています。

高齢者が騙される消費者被害としてよく知られているのは、布団・浄水器・床下換気扇・耐震工事などの「点検商法」、狭い会場で高額なものを売りつけられる「催眠商法」、先祖のたたりで不幸になると言われ高額な開運商品や「開運商法」などです。

インターネットを使った出会い系サイトという、若者の被害が多い印象がありますが、高齢者でも出会い系サイトの被害は少なくありません。また、儲かる投資があると言われて信じ、高額なお金を払ったが、その後連絡が取れなくなってしまうという被害も多発しています。

最近では、振り込め詐欺の被害が少なくないように感じるかもしれませんが、

昨年の茨城県内では、162件発生しています。被害総額は、約3億8千6百万円で、平均約239万円です。県内地区別では、県南地区が56%を占めていました。振り込め詐欺には、オレオレ詐欺・架空請求・融資保証金・還付金などが含まれますが、この中で一番多いのが「オレオレ詐欺」です。銀行口座を利用しないで、手渡しをさせて犯行の記録を残さないようにしている事例もあります。

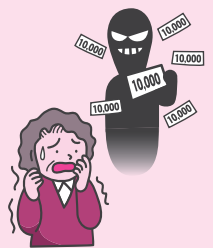
- では、高齢者が騙される(狙われる)のはどうしてでしょう。
- ・一人暮らしで、家族とあまり連絡をとらない(相談する人がいない)
 - ・被害にあっても周りに迷惑をかけたくないと思ってしまう
 - ・お金・健康・孤独などの不安がある
 - ・年金など安定した収入があり、昼間家にいることが多い

騙されたことに気がつくにくいこのような、理由や背景が考えられます。

被害にあわないためには、ご家庭にいる時でも、常に留守番電話に設定し

ておくことをお勧めします。犯人は声を残すのを嫌います。悪質商法や、オレオレ詐欺、迷惑電話(電話勧誘など)の撃退に有効です。もし、近くに一人暮らしの高齢者の方がいましたら、近親者がよく説明をして設定をしてあげてください。茨城県警察のホームページでは、振り込め詐欺の「実録！振り込め詐欺犯人の音声公開」や「これが犯人の声だ！」で実際の声を聞くことができます。ぜひ、ホームページをご覧ください。

何か困ったことがありましたら、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。



春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン：上げた手に 気づいて止まる 思いやり

- 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点
- (1) 自転車の安全利用の推進(特に自転車の安全利用五則の周知徹底)
 - (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (3) 飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

まちのできごと

100歳になっても自力で歩こう ～かわち寿大学講演会～

2月22日、農村環境改善センターで「かわち寿大学講演会」が開催されました。

今回の講演会では、ヘルスサポート21の古谷信義先生を講師に迎え、「100歳になっても自力で歩こう」をテーマにお話をいただきました。

長生きをするには、息（息の仕方、呼吸法）・食（食べる）・動（運動する）・心（心の持ち方、楽しむ）について、とても分かりやすく楽しく教えていただきました。会場は終始笑いに包まれ、大変楽しい講演会となりました。



住みよいまちづくりのために ～河内町清掃大作戦～



3月3日、町内各地区で「河内町清掃大作戦」が実施されました。

当日は、各地区で早朝から多くの方が参加し、町内のゴミ拾いを行いました。

今回の清掃では、可燃ゴミ1,690キロ、不燃ゴミ3,370キロの計5,060キロのゴミが集められました。

参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。今後も、自分達の住んでいる町を住みよいきれいな町にするためにご協力をお願いいたします。

町内の小中学校で卒業式

3月12日に中学校2校、19日に小学校3校で卒業式が行われました。

卒業生は、保護者をはじめ、これまでお世話になった先生、在校生の皆さんに感謝の気持ちを伝え、思い出を振り返るとともに、新生活への期待で胸をふくらませてました。

以下は、今年の各学校の卒業生数です。

| | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| ・生板小学校 | 26名 | ・河内中学校 | 56名 |
| ・みずほ小学校 | 25名 | ・金江津中学校 | 31名 |
| ・金江津小学校 | 34名 | | |



農業委員会会長に

松川 勝則 氏 就任



会長に選任された松川勝則氏

新しい農業委員による初めての農業委員会が2月26日に開かれ、会長に松川勝則氏、会長代理に栗山隆雄氏が就任されました。

5月19日(日) 河内町長選挙の 投票日です

<投票日> 5月19日(日) 午前7時～午後8時まで

<告示日> 5月14日(火) 立候補受付日

河内町役場 2階会議室 午前8時30分～午後5時まで

<立候補説明会> 4月24日(水) 河内町役場 2階会議室 午前10時

<期日前投票> 投票日に仕事やレジャーなどの用務ために投票所での投票ができない方は、期日前投票をご利用ください。

【期間】 5月15日(水)～5月18日(土)

【時間】 毎日午前8時30分～午後8時まで

【場所】 河内町中央公民館

【持参するもの】 投票所入場券

※入場券が紛失、未着などの場合は、本人であることが確認できるもの（運転免許証・保険証など）を持参してください。

選挙Q&A

Q：投票所入場券が届かないけど、投票できるの？（または紛失したとき）

A：投票所入場券は、選挙人に対し選挙があることのお知らせと、投票所での本人照合をスムーズに行うためのもので、投票用紙の引換券ではありません。したがって投票所入場券が届いていない場合やなくしてしまっても選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員にお申し出ください。

Q：病院に入院しているけど、投票できるの？

A：各都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所されている病院等にお尋ねください。

Q：出張等で他市町村にいるけど、投票するにはどうするの？

A：仕事や旅行などで滞在している市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。河内町選挙管理委員会に、郵送で投票用紙を請求してください。投票用紙等を滞在地の住所に郵送でお送りしますので、滞在先のお近くの市町村選挙管理委員会で投票してください。

※投票用紙の請求はお早めをお願いします。

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会（総務課内） TEL 84-2111（内線121・122）

身近な出来事や地元の話をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111（内線103）

のんびり にこにこ みんなあつまれ いっしょに遊ぼうタイム

子育て支援センター

◎かわち認定こども園
かがる一むむ84-2657
◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド86-2616

5月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

| 日 | 曜日 | かわち認定こども園 かがる一むむ | かなえつ認定こども園 ふれあいランド |
|----|----|---------------------|-----------------------|
| 1 | 水 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 2 | 木 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 3 | 金 | 憲法記念日 | 憲法記念日 |
| 4 | 土 | みどりの日 | みどりの日 |
| 5 | 日 | こどもの日 | こどもの日 |
| 6 | 月 | 振替休日 | 振替休日 |
| 7 | 火 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 8 | 水 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 9 | 木 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 10 | 金 | いっしょに遊ぼう | いっしょに遊ぼう |
| 11 | 土 | | |
| 12 | 日 | | |
| 13 | 月 | お話なにかな | お話なにかな |
| 14 | 火 | 開放日 | ふれあい遊び |
| 15 | 水 | ★シール遊びをしよう | 開放日 |
| 16 | 木 | いっしょに遊ぼう | ★シール遊びをしよう |
| 17 | 金 | ふれあい遊び | いっしょに遊ぼう |
| 18 | 土 | | |
| 19 | 日 | | |
| 20 | 月 | お話なにかな | ふれあい遊び |
| 21 | 火 | 開放日 | 身体測定の日 |
| 22 | 水 | ★ペーパースーツをつくろう | 開放日 |
| 23 | 木 | 身体測定の日 | ★小麦粉粘土で遊ぼう |
| 24 | 金 | ふれあい遊び | お話なにかな |
| 25 | 土 | | |
| 26 | 日 | | |
| 27 | 月 | ふれあい遊び | お話なにかな |
| 28 | 火 | 開放日 | 運動遊びをしよう |
| 29 | 水 | ★小麦粉粘土で遊ぼう | 開放日 |
| 30 | 木 | お話なにかな | ★ペーパースーツをつくろう |
| 31 | 金 | 運動遊びをしよう | ふれあい遊び |

こんなことをして遊びますよ

いっしょに遊ぼう

お友だちやママやパパと一緒に遊ぼう。玩具や遊具を使って遊んだり、外では、お花や虫探しをしましょう。

お話なにかな

紙芝居や絵本、今日のお話はなにかな？楽しい話・うれしい話みんなで聞きましょう。

ふれあい遊び

お歌を歌いながら、コチョコチョ、などで。ママやパパの手は魔法の手。

運動遊び

ジャンプ・ジャンプ・ニギニギボン。みんなで楽しく体を動かしましょう。

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

身体測定

どれくらい大きくなったかな？測ってみましょう。

利用時間

- ・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前10時～11時は、「一緒に遊ぼうタイム」です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。



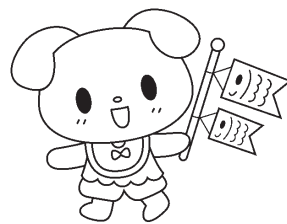
シールやテープを貼ったりはがしたり、指先をつかった遊びを楽しみましょう。



ちゅうりっぷやちようちよを作って動かしたり、お歌を歌って遊みましょう。



小麦粉で作った粘土で遊ぼう。柔らかで安全な粘土です。



食育だより VOL.32

～こころとからだを育む食育～

バランスの良い朝ごはん 1日のスタミナ作り!!

担当課 子育て支援課(担当)・教育委員会事務局・保健センター

色とりどりの花が春の日差しを受けて咲き誇るなか、新年度がスタートしました。新しい職場、新しい学年…気持ちがあわわくしてきますね!!

そこで、毎朝元気に活動をするためには朝ごはんは欠かせません。新年度スタートを機会に、もう一度見直してみましょう。

朝食の役割

人は眠っている間にもエネルギーを使っています。朝起きた時は、血糖値が低く、体の働きが低下した状態です。そのため、朝食を食べないと日中の活動に支障をきたします。夜眠っていた体と頭を目覚めさせ、生活リズムを規則正しくする役割があります。

理想のメニュー

- 野菜や果物でビタミン摂取!
- 牛乳でカルシウム
- 牛乳
- みそ汁
- 肉・魚・卵・大豆製品でたんぱく質を摂取!
- 鯖のムニエル
- ごはん
- ごはんやパン、麺などの炭水化物
- サラダ

毎朝食べる習慣をつけましょう♪

時間のない中、いきなりきちんとした朝食を作る習慣を身につけることはとても難しいものです。まずは、牛乳、野菜ジュース、スープなどの飲み物から。空腹時は胃が刺激を受けやすいので胃に優しいものを選びましょう。そして、チーズ、ヨーグルトなどの乳製品、おにぎり、パンといったすぐに用意できるものが良いでしょう。できるなら洗うだけ、皮をおくだけで食べられる果物や野菜も準備してみましょう。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

| 使用日 | 品目 | 生産地等 | 測定結果 (Bq/kg) | | | 使用給食 |
|------------|--------|------|--------------|------------|------------|--------------------|
| | | | 放射性ヨウ素131 | 放射性セシウム | | |
| | | | | セシウム134 | セシウム137 | |
| 平成25年2月19日 | 人参 | 茨城県 | 不検出(<7.10) | 不検出(<12.2) | 不検出(<11.0) | かなえつ認定こども園(自園給食分) |
| 平成25年2月19日 | 人参 | 千葉県 | 不検出(<7.48) | 不検出(<13.7) | 不検出(<12.0) | かわち認定こども園(自園給食分) |
| 平成25年2月21日 | 大根 | 神奈川県 | 不検出(<7.55) | 不検出(<13.5) | 不検出(<12.3) | 小中学校・認定こども園(委託給食分) |
| 平成25年2月27日 | トマト | 茨城県 | 不検出(<7.71) | 不検出(<11.2) | 不検出(<11.8) | かわち認定こども園(自園給食分) |
| 平成25年2月27日 | トマト | 熊本県 | 不検出(<6.87) | 不検出(<12.0) | 不検出(<10.7) | かなえつ認定こども園(自園給食分) |
| 平成25年3月7日 | レンコン | 河内町 | 不検出(<6.65) | 不検出(<11.6) | 不検出(<10.4) | 小中学校・認定こども園(委託給食分) |
| 平成25年3月8日 | じゃがいも | 北海道 | 不検出(<7.20) | 不検出(<12.6) | 不検出(<11.4) | 認定こども園(自園給食分) |
| 平成25年3月14日 | 菜の花 | 千葉県 | 不検出(<7.17) | 不検出(<8.04) | 不検出(<11.7) | 小中学校・認定こども園(委託給食分) |
| 平成25年3月18日 | ブロッコリー | 茨城県 | 不検出(<8.96) | 不検出(<15.1) | 不検出(<13.9) | 認定こども園(自園給食分) |

※「不検出」とは()内ですした「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

地域包括支援センターだより

傾聴ボランティア養成講座開催しました

第3回養成講座が3月8日(金)、保健センターにおいて、シニア・ピア・カウンセラーの安西健二先生のご指導のもと行われました。ロールプレイング(役割演技)では例題の内容を“演じる”という事で、戸惑いながらも意欲的に取り組む受講者の姿が見られました。

講座修了時には「難しそうだけど、やってみようかしら!」や「わたし頑張ります!!」等の声が聞かれ、今年新たに14名の方が傾聴ボランティアに登録されました。立ち上げから3年目となりますが、登録者数は計30名となりました。このボランティアは、自身の生涯学習の一環としても今後ますます注目度の高いボランティアです。



随時募集!

“お話し相手が欲しい”という高齢者の方を随時受け付けておりますので、地域包括支援センターまでお申し込みください。

～平成24年度の「元気アップ・はつらつ教室」は無事終了しました～

「元気アップ・はつらつ教室」は町の介護予防を目的とした運動教室で、ストレッチを中心に理学療法士からマンツーマンで個別プログラム指導(平成24年11月～25年3月)を受けました。これは日常生活に運動習慣を定着させ、健康づくり、要支援・要介護状態への移行を予防する事を目的としたものです。なお、平成25年度は10月開講予定です。



保健C教室のみなさん

<参加者の感想と理学療法士の評価>

***参加者:** 教室に参加するようになって、痛み止めの内服を止めることが出来た。また、台所仕事も楽に出来るようになり「食器洗いをやる」という目標は達成できた!

【評価】 2回目の参加で足のしびれが随分改善され、バランス感覚と柔軟性の向上が見られた。

***参加者:** 3カ月前は体調が悪くどうしようもない状態であったが、現在は少し良くなった。痛みの為、大好きな東京へ遊びに行く事も3カ月間全く出来なかったが、先日一日中楽しんで来られた。また、恐くて乗れなかった自転車にも乗れるようになった。

【評価】 OOさんの場合は治療も必要な状況であるが、循環を良くする事で症状は大分緩和されると思われる。好きなことが出来るというのが最良の治療である。



つつみ教室のみなさん

◆ 申込・問合せ先 ◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

介護マークを
ご活用ください!

介護をする人にやさしい社会へ 外出先でこのマークを見かけたら 温かく見守ってください



認知症の方の介護は、他人から見ると介護していることが分かりにくいので、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられております。そこで、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を作成しました。

介護マークは、役場福祉課窓口、地域包括支援センターで無償で配布しています。

◆ 問合せ先 ◆ 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

子宮がん乳がん検診を受けましょう

今年も、平成25年4月1日から子宮がん・乳がん医療機関検診の受診券を発行しています。また、平成25年11月に子宮がん・乳がん検診の集団検診を実施予定です。医療機関検診および集団検診において、平成25年度から負担金が増額となりましたので、ご注意ください。(子宮がん乳がん集団検診については、平成25年度健康カレンダーをご参照ください。)

検診とあわせてご自身の自覚症状を把握し、時には乳房を触って自己検診をするなど、自分の体と向き合うことが大切です。ぜひ、医療機関検診または集団検診を利用して、健康管理に努めましょう。なお、自覚症状のある方は、検診ではなく保険診療をお願いします。

子宮がん乳がん医療機関検診について

- 受診券の発行期間 平成25年4月1日～平成26年1月31日
- 受診券の有効期限 平成26年3月31日(月)
- 申込方法 ①保健センター窓口で受診券を発行します。
②医療機関の予約は各自でお願いします。
※年度内に子宮がん・乳がん集団検診を受ける予定または受けた方は受けられません。
- 子宮がん医療機関検診の検査内容・負担金
検査内容：子宮頸部の細胞診
負担金：2,300円
(※子宮体がん検査を実施した場合1,500円追加でご負担いただきます。)
- 乳がん医療機関検診の検査内容・負担金

| 対象年齢 | 検査内容 | 負担金 |
|---------------|--------------------|--------|
| 30～39歳の方 | 乳房エコー | 1,100円 |
| 40～48歳で偶数年齢の方 | 乳房エコー + マンモグラフィ2方向 | 2,600円 |
| 41～57歳で奇数年齢の方 | 乳房エコー | 1,100円 |
| 50～56歳で偶数年齢の方 | 乳房エコー + マンモグラフィ1方向 | 2,100円 |
| 58歳上の方 | マンモグラフィ1方向(2年に1回) | 1,000円 |

※検診の対象年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。※検診負担金は、保健センターで申し込み時に徴収します。

～あたたかい季節になりました!!一緒に体を動かしましょう～

町では、「美u pストレッチ」教室を実施しています。運動不足解消のための教室で、音楽に合わせて楽しく体を動かします。詳細は、平成25年度健康カレンダーに掲載されています。興味のある方は、保健センターへご連絡ください。



みんなで楽しく♪一緒に体を動かしましょう!!
40～74歳の方、お待ちしております。

◆ 申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

平成25年度 公民館サークルのご案内

☆お申し込み・お問い合わせは、講師または代表の方へ直接お願いします。

| No. | サークル名 | 講師 | 申込先電話番号 | 実施日・時間 | 場所 | 教材費等 | 内容 |
|-----|----------------|-------|---------------------------------|-------------------------------|---------|------------------|--|
| 1 | 茶道表千家 | 青野富美子 | ☎86-3912 | 第2土曜日 14:00~ | 改善センター | 月1,500円 | テーブルでのお点前を中心に気楽にお茶に親しみましょう“初心者の方も大歓迎” |
| 2 | 手芸(手編み) | 篠田典子 | ☎86-2505 | 第3木曜日 19:00~ | 中央公民館 | 月500円 | 手芸の基礎から応用まで作品を作りながら楽しく勉強しましょう |
| 3 | 書道 | 神崎和夫 | ☎86-2877 | 第1木曜日 13:00~ | 改善センター | 月1,000円程度 | 細字・かな文字・漢字(書道誌を手本に) |
| 4 | すまいる体操 | 鎌田八重子 | ☎66-5500 ☎090-6539-4217 | 毎週火曜日 20:00~ | 中央公民館 | 月3,000円 | 成人女性の健康体操&リズムダンスです |
| 5 | かわち太極拳 | 加藤敏江 | ☎0478-72-3162 ☎090-4075-1740 | 毎週火曜日 13:30~ | 中央公民館 | 月1,000円 | ゆっくり動くバランス運動!挑戦してみませんか? |
| 6 | 河内俳句会 | 田中康夫 | ☎62-2535 | 第1火曜日 13:00~ | 改善センター | 年5,000円 | 月例俳句会 冊子「かわち俳壇」の発行 吟行会の開催 |
| 7 | パンフラワー | 林孝子 | ☎029-859-7066 | 第2・4水曜日 ①17:00~ ②19:00~ | 改善センター | 月4,000円 | 樹脂粘土に油絵具をまぜてお花・アクセサリ・盆栽作り一度体験してみませんか? |
| 8 | 第二舞踊クラブ | 吉田益江 | ☎84-3256 | 毎週水曜日 9:00~ | 中央公民館 | 年3,500円 | 発表会において、毎週いっしょに楽しく踊りましょう |
| 9 | 鶴輝華松会 | 土屋松代 | ☎84-2010 | 第2・4水曜日 9:00~ | 改善センター | 月2,000円 | 民舞踊をご一緒に! |
| 10 | 民謡 | 寺田行雄 | ☎84-3390 (吉田) | 第1・2・4水曜日 13:00~ | 中央公民館 | 月3,000円 | コンクールやいきいき祭へ参加します |
| 11 | ヨガ | 佐藤スミ恵 | ☎090-6025-2065 | 毎週水曜日 19:30~ | 中央公民館 | 月3,000円 | ヨガのポーズ・呼吸法で肩こり・腰痛を改善します 心と身体をコントロールしましょう |
| 12 | 楽しい健康料理教室 | 植竹恵美子 | ☎84-2530 | 第3水曜日 9:30~ | 中央公民館 | 年10,000円(材料費込) | 楽しいヘルシー料理教室 |
| 13 | 花パルシェ(押し花) | 大塚真理 | ☎84-2462 | 第2・4月曜日 19:00~ | 西共同利用施設 | 月1,200円 | 自然の花や思い出の花束で額や小物作りをします |
| 14 | 手編み | 川島千恵子 | ☎0476-96-3469 ☎090-7002-9050 | 第2・4火曜日 9:30~ | 改善センター | 1回1,000円(材料費別) | 一目一目を大切に・・・好きな作品を作りましょう |
| 15 | リトルチャチャ(社交ダンス) | 村岡昭子 | ☎029-872-3582 ☎090-8828-6016 | 毎週木曜日 13:30~ | 中央公民館 | 月2,000円 | リズム感良く!姿勢よく!運動不足を解消しましょう |
| 16 | 親子和太鼓教室 | 上田洋子 | ☎66-8067 | 第1土曜日 10:00~ | 改善センター | 太鼓使用料 月1,000円 | 子供から大人まで元気一杯和太鼓にチャレンジしましょう |
| 17 | リボンアートフラワー | 上田洋子 | ☎66-8067 | 毎月2回 | 改善センター | 月1,000円(材料費別) | 1年を通して季節感ある作品作り 初心者の方も簡単にできます |
| 18 | はがき絵教室 | 北尾君光 | ☎86-3146 (遠藤) | 第4火曜日 13:30~ | 改善センター | 月2,000円程度 | はがきや色紙に楽しく絵を描きましょう! 初心者の方も大歓迎です |
| 19 | 絵画サークル | 村上高明 | ☎86-3677 | 第1土曜日 13:30~ | 改善センター | モチーフ代のみ順番で負担 | 絵画を通じ親睦をはかり作品技術等の向上をめざそう! |
| 20 | 楽しい男子健康料理教室 | 植竹恵美子 | ☎84-2530 | 第4日曜日 10:00~ | 中央公民館 | 年10,000円(材料費込) | 今話題のレシピを簡単な作り方で楽しく美味しく料理をします |

★受講資格 河内町在住または在勤の方 ★費用負担 教材費等については、受講生負担となります。

生涯学習のとびら

H25. vol.75

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

図書室新着本のご案内

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。ぜひ、ご利用ください。

| タイトル | 著者等 | 出版社 |
|--|--------------------------|------------|
| 児童図書 | | |
| かいけつゾロリ 1~52巻 | 原ゆたか さく・え | ポプラ社 |
| ゆうきのはなとアンパンマン | やなせたかし原作;トムス・エンタテインメント作画 | フレーベル館 |
| あかちゃんまんとながいはしかなえぼし | やなせたかし原作;トムス・エンタテインメント作画 | フレーベル館 |
| ゆずひめとピーター | やなせたかし原作;トムス・エンタテインメント作画 | フレーベル館 |
| ナガネギマンとSLマン | やなせたかし原作;トムス・エンタテインメント作画 | フレーベル館 |
| ロールパンナのひみつ | やなせたかし原作;トムス・エンタテインメント作画 | フレーベル館 |
| 一般図書 | | |
| 今日作りたくなる!人気おかずベスト300:主婦と生活COOKBOOK. | | 主婦と生活社 |
| 聞く力:心をひらく35のヒント | 阿川佐和子 | 文藝春秋 |
| はなちゃんのみそ汁 | 安武 信吾、安武 千恵、安武 はな | 文藝春秋 |
| 痛みと歪みを治す…健康ストレッチ | 伊藤 和磨 | 池田書店 |
| 男子おかずの感動レシピ:作ってあげたい、作りたい! | 夏梅美智子 監修・料理 | 成美堂出版 |
| あの女 | 岩井志麻子 | メディアファクトリー |
| 悪の教典 上・下 | 貴志 祐介 | 文藝春秋 |
| あやし | 宮部みゆき | 角川書店 |
| 覚悟=Resolution:理論派新人監督は、なぜ理論を捨てたのか | 栗山 英樹 | ベストセラーズ |
| 40代から後悔しないで生きる方法 | 佐々木常夫 監修 | 宝島社 |
| あなたの知らない茨城県の歴史 | 山本 博文 監修 | 洋泉社 |
| とんび | 重松 清 | 角川書店 |
| みぞれ | 重松 清 | 角川書店 |
| 空より高く | 重松 清 | 中央公論新社 |
| 逃げない:13人のプロの生き方 | 小松 成美 | 産経新聞出版 |
| 朝夕15分死ぬまでボケない頭をつくる! | 須貝 佑一 | すばる舎 |
| きいろいゾウ | 西 加奈子 | 小学館 |
| 茨城県謎解き散歩 | 石塚 眞 | 新人物往来社 |
| ゴルフシングル・スイングで100を切る:基本スイングとスコア・アップ法を徹底レッスン | 谷 将貴 | 日本文芸社 |
| 実はスゴイ!大人のラジオ体操:DVD付き | 中村 格子;秋山エリカ監修 | 講談社 |
| 怖いくらい当たる「血液型」の本 | 長田 時彦 | 三笠書房 |
| 夜蜘蛛 | 田中 慎弥 | 文藝春秋 |
| 50歳からは炭水化物をやめなさい:病まない・ボケない・老いない腸健康法 | 藤田紘一郎 | 大和書房 |
| 50歳からの食べてやせるダイエット | 美波 紀子 | 海竜社 |
| 傷みにくいお弁当&作り置きおかず:衛生対策がわかる!:おかずレシピ付き | 武蔵 裕子 監修・料理 | 成美堂出版 |
| 「右」と「左」の面白ネタ事典:必ず誰かに話したくなる! | 北嶋 廣敏 | PHP研究所 |
| 母性 | 湊 かなえ | 新潮社 |
| 少女 | 湊 かなえ | 双葉社 |
| 贖罪 | 湊 かなえ | 双葉社 |
| のぼうの城 上・下 | 和田 竜 | 小学館 |
| 推薦図書 | | |
| あの日、ブルームーンに。 | 宮下 恵菜 | ポプラ社 |
| 給食室の日曜日 | 村上しいこ 作;田中六大絵 | 講談社 |
| ひみつ | 福田 隆浩 | 講談社 |

町長の動静

～ 3月の主な行事～

- 1日 庁議
- 2日 町消防団小隊長会議
- 3日 町人権講演会(農村環境改善センター)



- 5日 町長寿スポーツまつり
(総合グラウンド)



常陽銀行竜崎支店長来庁

- 7日 町議会定例会(14日まで)

- 11日 県保健福祉部長寿福祉課長来庁
東日本大震災二周年追悼・復興祈念式典

- 12日 町内中学校卒業式(河内中学校)



- 15日 田沼多喜男生涯学習等基金審議会

- 19日 町内小学校卒業式(金江津小学校)



- 22日 町生きがい健康まつり
- 23日 町内認定こども園卒園式
- 25日 J A 稲敷新入生交通安全帽子寄贈来庁
後期高齢者広域連合事務局来庁
高砂環境整備委員会との意見交換会
- 26日 町シルバー人材センター理事会
町社会福祉協議会理事会
町社会福祉協議会評議員会
- 28日 成田国際空港騒音対策委員会
- 29日 退職者辞令交付式
教職員辞令交付式

みんなのまど

4月 April

電話相談員募集

- ◆応募期限 平成25年5月10日(金)
- ◆応募資格
 - ①いのちの電話の趣旨に賛同し、活動に積極的に参加して下さる方
 - ②23歳から63歳の方
- ◆募集人数 40名程度
- ◆研修期間 平成25年6月～平成27年3月
- ◆研修場所 つくば市周辺
- ◆申込・問合せ先
社会福祉法人 茨城いのちの電話 事務局
・つくば (月曜～金曜 午前9時～午後5時)
TEL029-852-8505 FAX029-852-8355
・水戸 (月曜～金曜 午後1時～5時)
TEL/FAX029-244-4722

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ◆日程/場所
 - ・平成25年4月の月例会はお休み
 - ・平成25年5月11日(土)
 - ・平成25年6月1日(土)
 } 午後1時30分～3時30分

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| 来し方をしのぶ眼差し古雛 | 赤ワイングラスの底や春の星 | 梅昏れて香りただよう夜の庭 | 半分の月とよりそう春の落 | 落のとう恥らいながら土破く | おぼろ月なぜか故郷恋しくて | 診察のマスクの医師の目がやさし | 野佛の赤き頭巾や草萌ゆる | 老梅の香り隣家と分かち合う | 春暁や手桶の水の光りをり | 良き縁願いつ早目の雛納め |
| 田中康夫 | 遠藤正雄 | 橋爪かん | 笠間円 | 石毛節子 | 鴻野たけ | 寺田節子 | 若泉栄治 | 川口ふく | 大野志げ子 | 田沼和子 |

俳句
かわち俳句会

龍ヶ崎市社会福祉協議会
龍ヶ崎市馴柴町834-1 TEL62-5176
◆問合せ先
龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236

危険物取扱者試験・準備講習会

- 危険物取扱者試験
 - ◆試験日 平成25年6月8日(土)
 - ◆試験種類 甲種、乙種(第1類～6類)、丙種
 - ◆試験会場 土浦工業高等学校
 - ◆申込期限
 - ・書面申請 平成25年4月24日(水)必着
 - ・電子申請 平成25年4月21日(日)
 - ◆問合せ先
消防試験研究センター茨城県支部 TEL029-301-1150
- 危険物乙種第4類講習会
 - ◆日時 平成25年5月14日(水)、15日(木)
午前9時30分～午後4時30分
 - ◆場所 龍ヶ崎消防署
 - ◆定員 50人(先着順)
 - ◆申込方法
インターネット(<http://www.ibakiren.or.jp>)または郵送(〒310-0852 水戸市笠原町978-26茨城県市町村会館2階県危険物安全協会連合会宛)
 - ◆問合せ先
茨城県危険物安全協会連合会 TEL029-301-7878
稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部 TEL64-3744

4月の納税

| | |
|-----------|---------|
| 固定資産税(1期) | 徴収日は |
| 介護保険料(1期) | 4月30日です |

お知らせ:納税等は、便利な口座振替をご利用ください。